

熊本市公共施設等総合管理計画 実施計画

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)



令和8年(2026年)3月

熊 本 市

熊本市公共施設等総合管理計画 実施計画

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

C O N T E N T S

I 熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画の策定にあたって

1. 目的	1
2. 実施計画の対象範囲.....	1
3. 計画期間.....	2
4. 実施計画の位置づけ.....	3
5. 取組目標と5年間の削減見込み.....	4
6. 総合管理計画改定後(令和3年度以降)の延床面積の推移.....	4

II 実施計画

1. 今後5年間の事業費の見込み.....	5
2. 今後5年間の主な取組	6
3. 実施計画の見方	8
4. 施設分野ごとの実施計画.....	9
(1) 公営住宅	9
(2) 学校教育系施設	11
(3) その他の施設.....	13

I

熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画の策定にあたって

1. 目的

本市では、平成29年（2017年）3月に熊本市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）を策定し、総合管理計画に掲げる3つの基本方針を踏まえ、既存施設の長寿命化を図るとともに、更新の際の規模適正化や施設の統廃合などの公共施設マネジメントに取り組んでいます。

特に、資産総量の適正化や施設の長寿命化の推進については、令和元年度（2019年度）までに策定した個別長寿命化計画に沿って取組を進める必要がありますが、一方で、個別長寿命化計画に基づく取組の分野横断的な調整や、これらの事業費と財政運営との整合を図る必要があります。

そのため、今後の公共施設マネジメントを着実に推進していくため、本市の最上位計画である「熊本市総合計画」を含めた関連計画との整合を図りつつ、全庁的な調整を経た具体的なアクションプランとして、「熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画」（以下「本実施計画」といいます。）を策定するとともに、毎年度必要な見直しを行うこととします。

今後、「上質な生活都市」の実現を目指し、本実施計画に掲げる公共施設マネジメントの具体的な取組を確実に進めてまいります。

2. 実施計画の対象範囲

総合管理計画においては、本市が保有する全ての公共施設及び土地を対象としていますが、本実施計画においては、施設の機能や規模等を踏まえて選定した予防保全対象施設を対象とします。

（本実施計画で対象とする公共建築物）

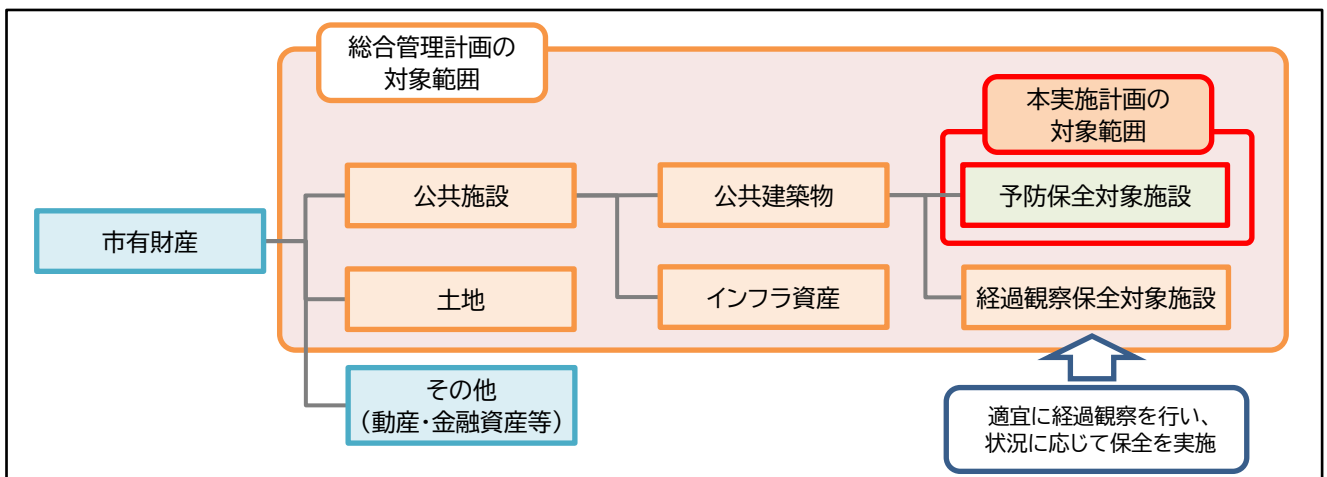
※令和7年（2025年）4月1日現在

施設分野	施設数	施設例
公営住宅	133 施設	市営住宅、改良住宅、単独住宅 など
学校教育系施設	153 施設	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 など
その他の施設（※）	164 施設	庁舎、公民館、図書館、博物館 など

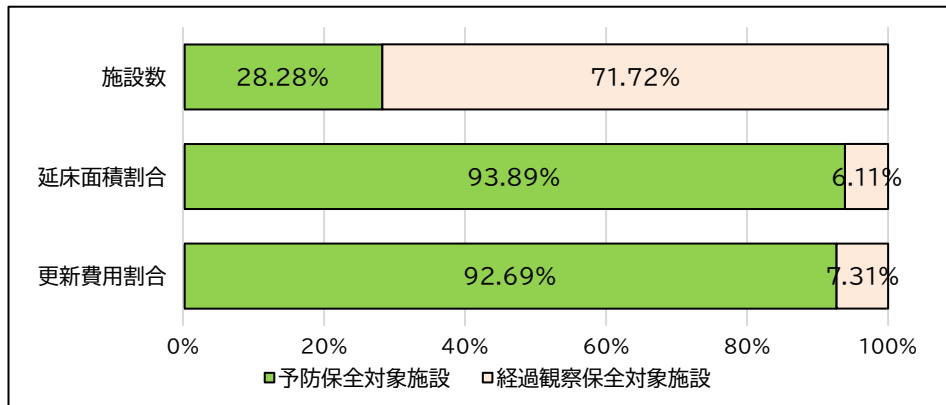
※その他の施設においては、次の項目に該当するものについて予防保全対象施設としています。

- ① 地域防災計画において防災拠点として位置づけられているもの
- ② 建築基準法による定期点検の対象建築物であるもの
- ③ 延床面積が200㎡を超える建築物のうち重要度の大きいもの

（市有財産の分類と本実施計画の対象範囲）



(参考: 予防保全対象施設の状況)



※ 更新費用割合は、総合管理計画(令和4年(2022年)3月改定)における「今後の公共施設等の更新等にかかるコスト試算」から算出

※ 延床面積は、令和3年(2021年)4月1日時点

3. 計画期間

本実施計画は、財政の中期見通しや翌年度予算との整合を図るため、今後5年間を対象期間とし、毎年度見直しを行うこととします。

なお、令和7年度版は、令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)の5か年を対象期間とします。

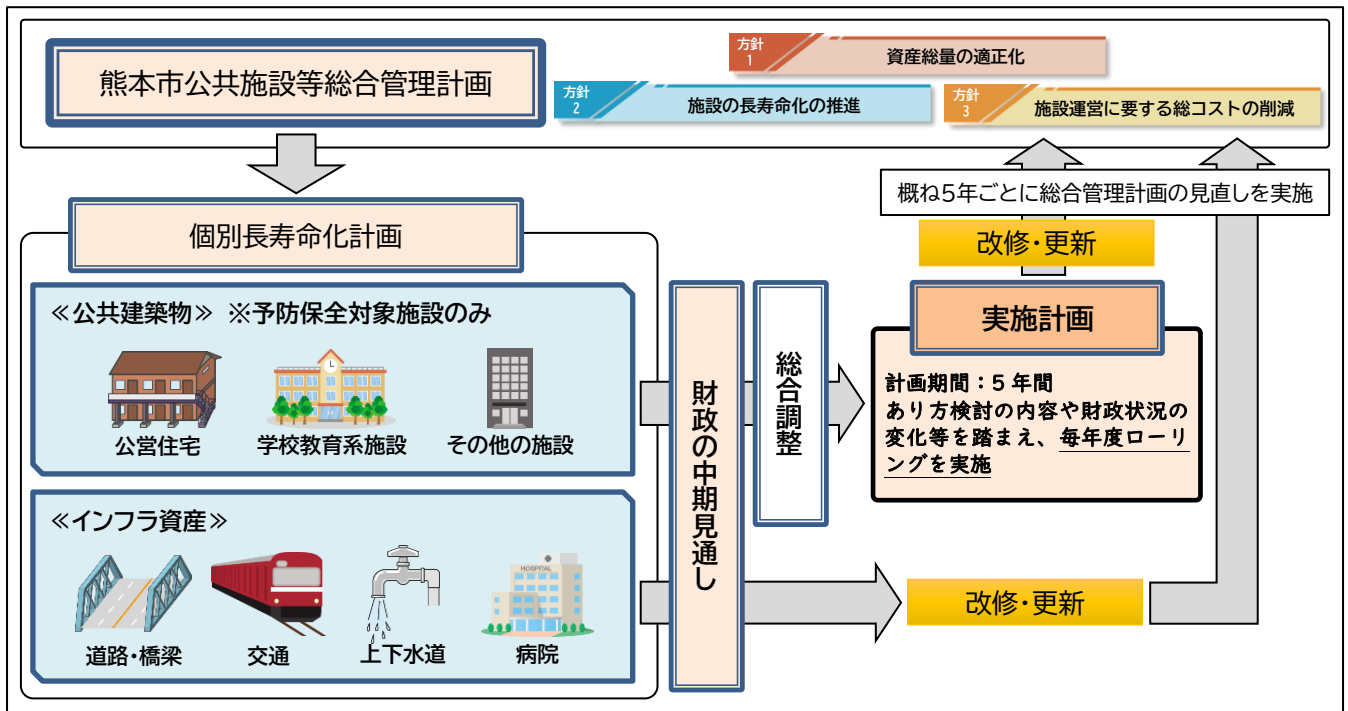
年度	H28	...	R3	...	R6	R7	R8	R9	R10	R11~R37	
西暦	2016	...	2021	...	2024	2025	2026	2027	2028	2029~2055	
総合管理計画	<div style="background-color: #f4a460; padding: 5px; border: 1px solid black;"> 熊本市公共施設等総合管理計画(計画期間:40年間) 【平成28年度(2016年度)～令和37年度(2055年度)】 </div>										
			見直し				見直し 予定				
実施計画			策定		<div style="background-color: #76b82a; padding: 5px; border: 1px solid black; display: flex; align-items: center;"> 熊本市公共施設等総合管理計画・ 実施計画(計画期間:5年間) </div>						
				毎年度見直し							
面延積床	243.5 万㎡		256.8 万㎡							目標:▲20% 【194.8万㎡】	

4. 実施計画の位置づけ

本実施計画は、総合管理計画を踏まえて策定された個別長寿命化計画を基に、財政の中期見通しとの整合や、公共施設マネジメント推進本部での総合調整を経て策定するものです。

本実施計画により、本市の公共施設マネジメントの取組状況やその結果の見える化を図るとともに、取組の進捗管理や検証を行うことで、総合管理計画に基づく取組の推進につなげていくこととします。

《位置づけのイメージ》



方針1 資産総量の適正化

公共施設等の設置目的及び人口減少や年齢構造の変化に起因する市民ニーズを踏まえた施設の役割・必要性について検討を行い、費用対効果を見極めながら資産総量の適正化に取り組みます。

更新等にあたっては、施設の複合化や類似施設の統廃合を図ることはもとより、国や県、あるいは民間の類似施設の配置を考慮しながら適正配置を目指すとともに、跡地の売却や有効活用を行うことにより、資産総量の適正化に取り組みます。

方針2 施設の長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断により計画保全に努め、計画的な維持修繕によって長寿命化を図り、長期的な視点で財政負担の軽減と平準化に取り組みます。

方針3 施設運営に要する総コストの削減

建築物やインフラの新設にあたっては、整備後の補修を考慮した設計を行うことなどにより、修繕費用の軽減を図るとともに、ランニングコストを抑制できるような工夫も行います。

また、民間企業等のノウハウや資金を積極的に活用することも検討し、PPP/PFI手法など、民間活力の導入にも積極的に取り組みます。

さらに、施設の運営については、市民協働の視点や受益と負担の観点からも検討を行い、これまでのあり方を見直します。

5. 取組目標と5年間の削減見込み

今後、建替えや大規模改修などに要する更新費用については、総合管理計画における基本方針やコスト試算の結果を踏まえ、計画的に削減していく必要があります。

総合管理計画に基づく取組を着実に推進していくため、総合管理計画の次期改定を予定している令和8年度(2026年度)までの延床面積や更新費用の削減を見込むとともに、本実施計画や総合管理計画の見直しなどの際に検証し、計画の進捗管理や今後の取組への反映を行っていくこととします。

《取組目標と5年間の削減見込み一覧》

	延床面積の削減	延床面積削減に伴う更新費用の削減	施設運営に要する総コストの削減	備考
総合管理計画における取組目標 (1年あたりの効果額)	18,235㎡ (※)	54億円	11億円	※ 延床面積の削減目標62万㎡を計画期間(34年間)で除したもの
今後5年間に おける1年あたりの削減見込み	12,000㎡	7.8億円	11.4億円	

【削減見込みの考え方】

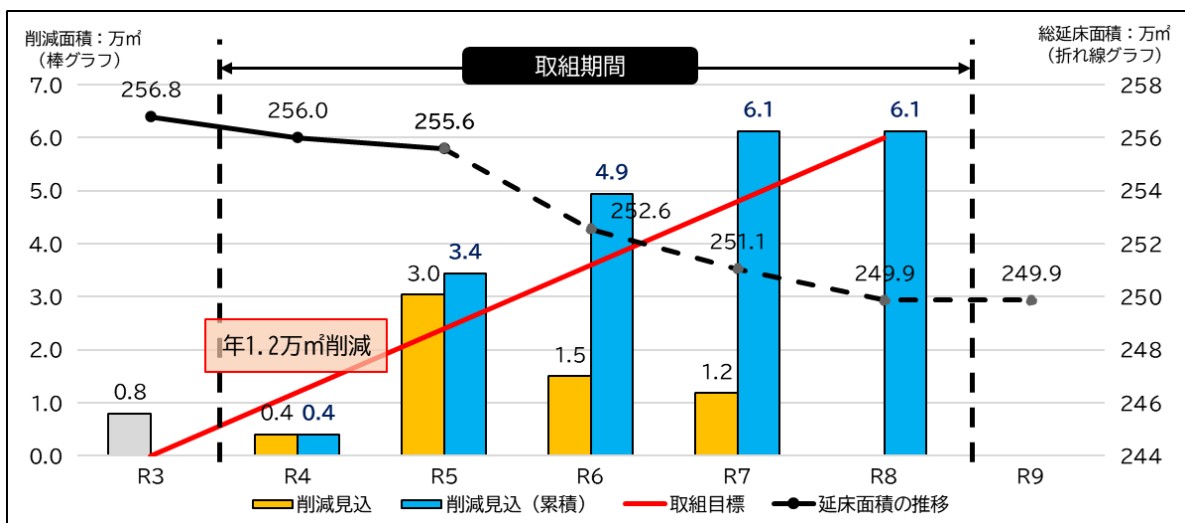
- 個別長寿命化計画等において5年間に建替えが予定されている施設、及び解体が予定されている施設などを対象に試算
- 施設整備計画等があるものについては計画等に基づき算定し、計画等がないものは次の前提で試算
 - ・建替時における延床面積の2割削減
 - ・面積削減割合に応じた更新費用の削減
 - ・削減される延床面積に応じたランニングコストの削減
- 施設運営に要する総コストの削減には、未利用地売却などの財源確保の見込みを含む

6. 総合管理計画改定後(令和3年度以降)の延床面積の推移

令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5カ年の延床面積の削減見込みは次のとおりです。

すでに解体等の事業に着手している施設などの延床面積を集計しており、総合管理計画改定時に見込んだ6.0万㎡の削減にやや及ばないものの、おおむね想定に沿ったものとなっております。今後、更なる資産総量の適正化に向けて、引き続き、個々の施設のあり方を検討し統廃合や規模適正化に取り組んでいきます。

なお、延床面積以外の更新費用等の削減状況については、総合管理計画の改定時に取組状況の確認、検証を行うこととします。



※施設の新規整備などの延床面積の増分は含まれていません。

II 実施計画

1. 今後5年間の事業費の見込み

各分野で策定した個別長寿命化計画等に基づき、施設の機能や劣化状況等を踏まえた全庁的な優先度を検討した上で、今後5年間で予定している施設の改修や建替え等に要する事業費を計上しています。

なお、令和9年度（2027年度）以降に実施を予定している改修等については、毎年度見直しされる財政の中期見通しとの整合や、各施設の劣化状況の進行、施設のあり方検討の状況などを踏まえて、随時見直しを予定しており、計画内容が変更される可能性があります。

【今後5年間で予定している事業費一覧】

（単位：百万円）

実施区分	施設分野	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
長寿命化 (大規模・中規模改修等)	公営住宅	3,255	3,908	3,908	2,280	2,443
	学校教育系施設	4,521	7,615	7,126	5,806	2,447
	その他の施設	5,611	2,403	2,361	2,562	1,775
	(小計)	13,387	13,926	13,395	10,648	6,665
建替等 (建替え・新規整備等)	公営住宅	643	367	541	1,869	259
	学校教育系施設	5,001	1,143	1,223	2,464	2,927
	その他の施設	443	456	794	2,408	2,157
	(小計)	6,087	1,966	2,558	6,741	5,343
その他	公営住宅	121	114	92	98	109
	学校教育系施設	214	187	205	182	213
	その他の施設	242	847	449	249	248
	(小計)	577	1,148	746	529	570
事業費 合計		20,051	17,039	16,699	17,918	12,578

※ 実施区分ごとの事業費には、掲載している改修等以外の事業費も含まれています。

※ 本庁舎の建替事業は含んでいません。

2. 今後5年間の主な取組

公営住宅

○ 高平団地・大窪団地集約建替事業

高平団地の老朽化に伴い建替えを検討する中、少子高齢化に伴う人口減少社会に対応するため、同一校区内に立地する大窪団地を集約するとともに、入居者移転支援の円滑な実施や事業費の縮減等を図るため、PFI手法を導入し、建替えを行っております。

令和5年(2023年)4月に特定事業として選定し、令和5年(2023年)9月に落札者を決定いたしました。多様な世帯が安心・快適に暮らせる市営住宅を供給するとともに、付帯事業として余剰予定地を民間事業者が住宅用地として活用し高平団地と一体的にまちづくりを行い、良好な住環境の形成や地域コミュニティの活性化を目指し、令和11年度(2029年度)の供用開始に向けて整備等を進めています。

○ 熊本市市営住宅長寿命化計画の改定

高度経済成長による人口増加・住宅需要に対応するため、昭和50年代頃から大量に整備してきた公営住宅については、今後一斉に耐用年限を迎える見込みとなっており、今後の人口減少や少子高齢化社会の進展を見据え、計画的に管理戸数の適正化や維持管理費用の抑制に取り組む必要があります。

そのため、令和6年度(2024年度)7月に市営住宅長寿命化計画を改定し、総合的な視点から団地毎の個別計画を作成し、市営住宅の適正配置・適正規模に向けて、事業を推進していきます。

学校教育系施設

○ 天明校区施設一体型義務教育学校施設整備事業

天明校区の小学校4校においては、全学年が単学級又は複式学級となっており、今後も児童数が減少し、複式学級が継続する学校や、複式学級になることが見込まれる学校があります。

そこで、4小学校と1中学校をひとつにした、本市初となる施設一体型義務教育学校の新設整備を行うための基本計画を令和4年(2022年)12月に策定し、令和5年度(2023年度)には、設計施工一括発注(DB)方式により、民間事業者の公募・選定を行いました。

現在は、令和9年(2027年)4月の開校を目指し、天明校区の特色を活かした魅力ある学校づくりに向け整備を進めています。

天明校区の小中学校: 中緑小、銭塘小、奥古閑小、川口小、天明中

○ 藤園・江南中学校等魅力ある学校づくり整備事業

藤園中学校・城東小学校及び江南中学校・向山小学校・向山幼稚園は、校舎の老朽化のために近く改築が見込まれています。そこで、改築を契機に、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するとともに、地域の拠点としての魅力的な学校づくりを行うために、令和5年(2023年)12月に基本構想を策定しました。今後は、子ども、保護者、地域の皆様、教職員のご意見等を踏まえた、教育の基本的な考え方や施設整備方針をまとめた基本計画を策定し、児童生徒の年齢、成長、発達に即した教育環境を整え、教育の質の更なる充実を図れる整備に取り組んでいきます。

○ 学校プールの再編

学校のプールについては、学校施設の中でも使用頻度が少なく、多くの小学校で1年間のうち2カ月程度の利用にとどまっています。一方で、プールの維持管理、老朽化に伴う改築には多額の経費が必要になり、今後改築時期(概ね築年数50年)に達していく学校が増えていきます。

そのため、令和4年度(2022年度)から、小学校2校で民間スイミングクラブを利用したモデル事業を開始しました。令和7年度(2025年度)は、民間スイミングクラブと連携する5校と中学校のプールを小学生も使えるよう改修して共同利用する1校の計6校を実践校としており、また、1校でモデル事業を実施しています。今後も、実践校の更なる拡大を図ります。

○ 学校給食施設整備基本構想

学校給食施設(98施設)については、半数以上が築40年以上を経過し、大半の施設は早急な改修や建替えが必要です。

これからも安全で安心な栄養バランスのとれたおいしい給食の安定的な提供及び全ての児童・生徒への食育の推進を実現することを目的に、今後の学校給食施設のあり方を検討し、令和7年(2025年)12月に「熊本市学校給食施設整備基本構想」を策定しました。

今後は、基本構想に基づき、市内全域の給食施設を8施設に集約・再編することとし、順次、各給食センターの基本計画を策定して施設整備を進めていきます。

その他の施設

○ 西消防署庁舎整備事業

西消防署は、中央区米屋町で約40年にわたり、地域の消防力の中核として重要な役割を果たしてきました。しかし、施設の老朽化や災害リスクの多様化に対応するため、今後は消防体制のさらなる強化、市民サービスの向上及び災害対応力向上を目的として、「1区1消防署体制」の確立、大規模災害時における緊急消防援助隊の受援体制の強化に向けた移転・再整備を進めていくこととなりました。

西区の防災拠点として、また、大規模災害時の緊急消防援助隊等の活動拠点としての施設整備の実現を目的に令和7年度に熊本市西消防署庁舎整備基本計画を策定しました。今後は、運用開始に向けて、基本・実施設設計、庁舎整備を実施していきます。

○ スポーツ施設ストック適正化計画

スポーツ施設(40施設)においては、総延床面積が約9万㎡、維持管理費として毎年度19.8億円程度を要しているとともに、今後、施設の更新等を行っていくために多額の更新費用が必要となる見込みです。

今後、必要な機能を適切に維持していくためには、スポーツ施設全体のあり方について検討し、適正なスポーツ施設の総量を算出するとともに、それらの利用状況やコスト状況等の調査・分析を行い、施設の利用活性化や施設運営に要するランニングコストの削減などに計画的に取り組む必要があります。

そのため、これまでに策定した個別長寿命化計画や施設の利用状況、配置状況等を踏まえ、令和6年3月にスポーツ施設ストック適正化計画を策定しました。今後、定期的な見直しを行いながら、この方針に基づき取組を推進していきます。

3. 実施計画の見方

実施計画の記載内容や見方は次のとおりです。

(1) 掲載単位

総合管理計画における施設分野ごとに掲載しています。

なお、公営住宅、学校教育系施設を除く、その他の施設については、今後5年間の概算事業費などを総括的に掲載し、施設分野別に、分野別方針や施設別の改修内容などを掲載しています。

(2) 総合管理計画における施設分野別方針

総合管理計画（令和3年度改定版）に掲載している、施設分野別方針を掲載しています。

(3) 今後5年間の実施方針及び課題

本実施計画期間における主な実施方針と課題を掲載しています。

(4) 今後5年間の概算事業費及び改修等の見込み

今後5年間に予定している事業について、実施区分ごとの概算事業費の合計額及び各施設の改修等の見込みを掲載しています。なお、次の点にご留意ください。

※ 実施区分ごとの事業費には、掲載している改修等以外の事業費も含まれています。


※ 各事業計画については今後見直しが行われる可能性があるため、実施が確定したものではありません。

《実施区分について》

実施区分	内容
長寿命化	施設の長寿命化や予防保全改修を行うもの。バリアフリーなど機能改善に資する改修を含む。
建替等	施設の建替えや新・増築を行うもの（建替えに伴う解体を含む）。
その他	長寿命化、建替等の区分に該当しないもの。 ・施設の用途廃止に伴い解体を行うもの ・プレハブリースの設置を行うもの など

《改修等の見込みについて》

改修等の見込みについては、施設・年度別に予定されている改修内容を掲載しています。なお、大規模改修等に向けた基本計画や設計を除き、設計等の実施時期は掲載していません。

 : 予定されている改修内容

 : 大規模改修等に向けた設計等

4. 施設分野ごとの実施計画

(1) 公営住宅

① 総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

- 平成30年度(2018年度)に改定した市営住宅長寿命化計画に基づき、予防保全的な管理や修繕等を計画的に推進し、また、効果的な建替えを進めることで、将来の管理戸数の適正化やライフサイクルコストの縮減による財政負担の軽減などを目指します。

方針 1

資産総量の適正化

- 目標管理戸数については、今後の人口減少等を見据え令和37年度(2055年度)までに2割削減することを目指します。
- 建替えにあたっては、立地適正化計画との整合や近隣市営住宅との集約化に取り組みます。
- 既存の民間住宅ストックの活用を促し、セーフティネット住宅の登録・活用を推進します。

方針 2

施設の長寿命化の推進

- 市営住宅長寿命化計画を踏まえ、居住者はもとより地域住民の安心・安全を確保するための保全工事を実施します。
- 過去に整備した住宅の起債償還の終了に伴い、公債費の減少が見込まれることから、この財源を活用し適正な維持管理に努めます。

方針 3

施設運営に要する総コストの削減

- 建替えにより生じる余剰地については、売却や民間への貸付を推進します。
- 建替えにあたっては、公民連携手法の導入によるライフサイクルコストの縮減及び平準化などを検討します。

② 今後5年間の実施方針及び課題

- 居住者はもとより地域住民の安心・安全を確保するため、外壁、屋根等の老朽化が進んでいる共用のライフラインについても、計画的な更新を行っていきます。
- 高平団地・大窪団地の外、老朽化している団地については、計画的な管理戸数の適正化を進めます。
- 規模適正化や高層化等によって生じる余剰地については、利活用を検討してまいります。

③ 今後5年間の概算事業費(単位:百万円)

実施区分	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
長寿命化	3,255	3,908	3,908	2,280	2,443	
建替等	643	367	541	1,869	259	
その他	121	114	92	98	109	
合計	4,019	4,389	4,541	4,246	2,811	

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	尾ノ上団地	長寿命化	外壁・屋上 防水改修						
2	上ノ窪団地	長寿命化	外壁・屋上 防水改修						
3	大江団地	長寿命化	外壁・屋上 防水改修						
4	帯山団地	長寿命化	外壁改修						
5	託麻団地	長寿命化	屋上防水改修						
6	新地団地	長寿命化	屋上防水改修						
7	上高橋団地	長寿命化	屋上防水改修						
8	下南部団地	長寿命化	外壁・屋上防水改修						

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
9	日吉団地	長寿命化	外壁・屋上防水改修						
10	九品寺第二団地	長寿命化	外壁・屋上防水改修						
11	東尾ノ上団地	長寿命化		外壁・屋上 防水改修					
12	東町桜団地	長寿命化	外壁・屋上防水改修						
13	戸島団地	長寿命化	外壁・屋上防水改修						
14	池上団地	長寿命化	外壁・屋上防水改修						
15	世安団地	長寿命化		外壁・屋上防水改修					
16	出水団地	長寿命化		外壁・屋上防水改修					
17	楠第二団地	長寿命化			外壁・屋上防水改修				
18	外壁・ 屋上防水改修	長寿命化	順次実施						以降、継続実施
19	長嶺団地	長寿命化	ライフライン 改修						
20	野越団地	長寿命化	ライフライン改修						
21	東本町団地	長寿命化	ライフライン改修						
22	宇留毛団地	長寿命化	ライフライン改修						
23	川鶴団地	長寿命化	ライフライン改修						
24	長嶺西団地	長寿命化	ライフライン改修						
25	武蔵ヶ丘団地	長寿命化		ライフライン改修					
26	琴平団地	長寿命化		ライフライン改修					
27	ライフライン改修	長寿命化	順次実施						以降、継続実施
28	出水団地	長寿命化	エレベーター改 修						
29	楠団地	長寿命化		エレベーター 改修					
30	下硯川団地	長寿命化		エレベーター 改修					
31	南部中央団地	長寿命化			エレベーター 改修				
32	世安団地	長寿命化			エレベーター 改修				
33	弓削第二団地	長寿命化			エレベーター 改修				
34	万石南団地	長寿命化				エレベーター 改修			
35	エレベーター改修	長寿命化	順次実施						以降、継続実施
36	畳取替	長寿命化	順次実施						以降、継続実施
37	住戸内LED改修	長寿命化		順次実施					以降、継続実施
38	自動火災報知 設備改修	長寿命化		順次実施					以降、継続実施
39	風呂設備新設	長寿命化	順次実施						以降、継続実施
40	その他計画修繕	長寿命化	順次実施						以降、継続実施
41	高平団地	建替等	設計・建替工事等						PFI手法導入 大窪団地を集約
42	用途廃止関連	長寿命化	順次実施						以降、継続実施
43	長寿命化計画	長寿命化				中間見直し		計画改定	R12~13改定予定
44	長寿命化個別計画 等	長寿命化	個別計画作成順次実施						以降、継続実施

(2) 学校教育系施設

① 総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

- 平成26年(2014年)に策定した熊本市学校規模適正化基本方針に基づき、児童生徒数の状況を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について継続的に検討します。
- 特に、複式学級がある、又は今後見込まれる学校については、最優先に統合を検討します。
- 児童生徒数が増加し、過大規模校となるが見込まれる小中学校については、通学区域の見直しや緩衝地区の設定等についても検討します。
- 災害時には避難所として利用されることから、安全性の確保やバリアフリー対応など、避難所としての機能強化に努めます。
- 天明地区の小中学校については、より良い教育環境の整備を図るため、4小学校(中緑小、銭塘小、奥古閑小、川口小)・天明中学校を統合した施設一体型義務教育学校の新設を行うこととしています。

方針 1

資産総量の適正化

- 児童生徒数の減少により、余裕教室がある、又は今後見込まれる学校については、安全性の確保や授業等の運営に配慮しつつ、余裕教室の他用途への転用や、建替えの際には小・中学校の統合についても検討します。
- 今後見込まれる廃校の施設や跡地については、売却を含めて利活用策を検討します。
- プールについては、近隣の学校との共同利用や民間施設の活用によって更新や維持管理に要する経費の抑制が期待できることから、効果や課題を踏まえ検討を行います。
- 共同調理場については、一部で老朽化が進行していることから、今後の児童生徒数の減少を見据えた施設の適正規模や適正配置の検討を行ったうえで、施設の更新や長寿命化を行う必要があります。

方針 2

施設の長寿命化の推進

- 平成31年(2019年)1月に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、更新周期を80年間とすることを目標に計画保全に取り組みます。

方針 3

施設運営に要する総コストの削減

- 学校施設の更新にあたっては、公民連携手法(PFI、DBなど)の導入や、整備内容(構造、仕上等)を検討するなど、更新費用やライフサイクルコストの削減に取り組みます。

② 今後5年間の実施方針及び課題

- 新市基本計画に基づく施設整備や、老朽化が著しい校舎等の建替えや改修を優先して取り組みます。
- 35人学級への対応や、一時的な生徒数の増加などに対応するための校舎増築にあたっては、将来の児童数の推移等を踏まえ、リース方式による施設整備などを含め、適切な整備手法を検討する必要があります。
- 校舎の建替え等にあたっては、整備費用を始めライフサイクルコストの抑制に向けて、公民連携手法の導入や、採用する構造形式(鉄骨造)や仕上げ等の検討を行います。

③ 今後5年間の概算事業費(単位:百万円)

実施区分	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
長寿命化	4,521	7,615	7,126	5,806	2,447	体育館等空調設置
建替等	5,001	1,143	1,223	2,464	2,927	
その他	214	182	200	182	213	仮設校舎設置等
合計	9,735	8,939	8,549	8,452	5,586	

(学校)

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考	
1	出水小	長寿命化		設計	体育館改修				体育館(長寿命・部位)	
2	画図小	長寿命化	設計	体育館改修					体育館(長寿命・部位)	
3	中島小	建替等	体育館改築							
4	城北小	長寿命化	設計	体育館改修					体育館(長寿命・部位)	
5	尾ノ上小	長寿命化		設計	体育館改修				体育館(長寿命・部位)	
6	託麻東小	建替等	校舎増築						校舎増築	
7	弓削小	建替等	設計	校舎増築	校舎増築				校舎増築	
8	長嶺小	長寿命化		設計	校舎改修				校舎(予防・部位)	
9	長嶺小	長寿命化	設計	体育館改修					体育館(予防・部位)	
10	桜木東小	建替等		設計	校舎増築				校舎増築	
11	富合小	建替等	校舎改築	グラウンド整備					新市基本計画	
12	花陵中	建替等	体育館改築							
13	藤園中・城東小	建替等	基本計画・整備手法等検討							
14	江南中・向山小	建替等	基本計画・整備手法等検討							
15	帯山中	建替等	校舎改築	外構整備						
16	二岡中	建替等	校舎増築						校舎増築(託麻東小と共有)	
17	富合中	建替等	校舎・プール改築						新市基本計画	
18	天明みらい学園	建替等	校舎改築・グラウンド整備						中緑・銭塘・奥古閑・川口小、天明中を統合	
19	千原台高	建替等	校舎改築・グラウンド整備							
20	仮設校舎リース等	その他	順次実施						以降、継続実施	
21	改修・計画保全等	長寿命化	順次実施						以降、継続実施	
22	バリアフリー改修等	長寿命化	順次実施 (EV、段差解消、トイレ洋式化、バリアフリートイレ)						R12完了目標 (EVは継続)	
23	体育館空調設置	長寿命化		事業手法検討、設置					体育館・武道場空調設置	
24	校舎改築	建替等	補助要件確認後、順次事業化						以降、継続実施	
25	体育館改築	建替等	補助要件確認後、順次事業化						以降、継続実施	

(その他教育施設)

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	東共同調理場	長寿命化	高圧引込設備改修						
2	植木共同調理場	長寿命化	高圧引込設備改修						

(3) その他の施設

① 今後5年間の実施方針及び課題

- 利用者の安全性の確保や、災害時の防災機能の確保に向けて、ホール等の特定天井の改修や、耐震改修・補強への対応を優先して取り組みます。
- 施設の機能や利用状況、また、老朽化の進行状況等を踏まえ、分野横断的な優先順位を検討し、必要な改修や建替えを計画的に行っていきます。
- 一方で、総合管理計画における施設分野別方針に基づき、各分野・施設のあり方を検討します。

② 今後5年間の概算事業費(単位:百万円)

実施区分	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
長寿命化	5,611	2,404	2,361	2,562	1,775	
建替え等	443	456	794	2,408	2,157	
その他	242	852	454	249	249	
合計	6,296	3,711	3,608	5,219	4,181	

③ 施設分野別の主な取組

ア 市民文化系施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

《公民館》

- 幅広い市民ニーズに応えるため、生涯学習機能の向上を図るとともに、「学び」と活動の循環による地域課題の解決や担い手づくりを推進するまちづくりの推進拠点として、誰もが積極的に活用できる新しい公民館を目指します。

方針

1

資産総量の適正化

《公民館》

- 各施設や保有する機能によって利用状況に差があることから、利用が少ない機能や部屋については、転用や存廃の検討を行います。
- 公設公民館自体や、近隣公共施設の建替え等の際には、機能集約・複合化についても検討します。

《文化施設(会館・ホール)》

- 稼働率や運営コストに課題がある施設については、利用活性化策や運営手法の見直しについて検討するとともに、長期的には施設規模等の見直しに取り組みます。
- ホールや会議室数の適正化に伴い余剰が生じる場合には、新たな施設活用方針についても検討を行います。

方針

3

施設運営に要する総コストの削減

《公民館》

- 中央公民館は建替えを機に指定管理者制度による管理が行われています。他の公民館は、施設によって保有する機能やまちづくりセンターとの複合化の状況等が異なっていることから、各施設の状況を踏まえて、適切な運営手法を検討します。

《文化施設(会館・ホール)》

- 舞台照明や舞台音響などの特殊設備の更新には多額の費用がかかることから、各ホールの役割分担や、ホールごとに必要な機能・設備について検討を行います。

(イ) 今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	託麻まちづくりセンター	長寿命化		高圧引込設備改修	空調設備改修				
2	秋津まちづくりセンター	長寿命化	特定天井改修・屋上防水・内装・電気設備・給排水衛生・空調設備改修						

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
3	東部まちづくりセンター	長寿命化	屋上防水・電気設備・非常用発電設備改修(R7) 昇降機設備改修(R7~R8)		高压引込設備改修				
4	西区役所	長寿命化	屋上防水・外壁・空調設備改修		非常用発電設備改修				
5	河内まちづくりセンター芳野分室	長寿命化		大規模改修					
6	花園まちづくりセンター	長寿命化		受変電設備・非常用発電設備改修					
7	天明まちづくりセンター	長寿命化			受変電設備・非常用発電設備・防災設備・高压引込設備改修				
8	飽田まちづくりセンター	長寿命化		受変電設備・非常用発電設備・高压引込設備・防災設備改修					
9	龍田まちづくりセンター	長寿命化		空調設備改修	屋上防水・外壁改修				
10	植木文化センター	長寿命化	非常用発電設備・昇降機設備改修		非常放送設備改修	高压引込設備改修			
11	火の君文化センター	長寿命化			非常用発電設備・昇降機設備改修				
12	五福まちづくり交流センター	長寿命化	大規模改修基本・実施設計		大規模改修・高压引込設備・中央監視設備改修				
13	健軍文化ホール	長寿命化	受変電設備・非常用発電設備・高压引込設備・昇降機設備改修		防災設備改修				
14	市民会館	長寿命化	屋上防水・舞台照明設備・非常用発電設備改修(R7~R8)		受変電設備改修・防災設備・直流電源装置改修				
15	国際交流会館	長寿命化	受変電設備・非常用発電設備・昇降機設備改修						
16	男女共同参画センターはあもにい	長寿命化		大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計		大規模改修		

イ 社会教育系施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

≪図書館≫

- 第7次総合計画に基づき、図書館サービスの見直しや施設の利用活性化に向けた検討を行います。

方針
1

資産総量の適正化

≪図書館≫

- 図書館・公民館図書室については、利用者のニーズに加え、近隣市町村との相互利用などの広域化やサービスの提供方法が多様化している状況などを踏まえ、施設の再編や統廃合についての検討を行います。

方針
2

施設の長寿命化の推進

≪博物館等≫

- 現代美術館や熊本博物館は、熊本連携中枢都市圏構想においても一定の役割を担う公共施設であり、更なる魅力の向上に努めつつ適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。
- その他記念館・資料館については、老朽化した施設も見受けられることから、今後のあり方を検討した上で、改修や更新に取り組み、長寿命化を図ります。

方針
3

施設運営に要する総コストの削減

≪図書館≫

- 公民館図書室については、公民館とあわせて適切な運営手法を検討します。

≪博物館等≫

- その他記念館については、入館料を当面の間無料としており、今後、課題等を検証し、利用活性化に向けた検討を進めます。

(イ) 今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	託麻まちづくりセンター	長寿命化		高圧引込設備 改修	空調設備改修				(再掲)
2	秋津まちづくりセンター	長寿命化	特定天井改修・屋上防水・内装・ 電気設備・給排水衛生・空調設 備改修						(再掲)
3	東部まちづくりセンター	長寿命化	屋上防水(R7) 電気設備・昇降機設備・非常用 発電設備改修(R7~R8)		高圧引込設備 改修				(再掲)
4	西区役所	長寿命化	屋上防水・外壁・空調設備改修		非常用発電 設備改修				(再掲)
5	花園まちづくりセンター	長寿命化		受変電設備・非 常用発電設備 改修					(再掲)
6	天明まちづくりセンター	長寿命化			受変電設備・非 常用発電設備・ 防災設備・高圧 引込設備改修				(再掲)
7	飽田まちづくりセンター	長寿命化		受変電設備・非 常用発電設備・ 高圧引込設備・ 防災設備改修					(再掲)
8	龍田まちづくりセンター	長寿命化	空調設備改修		屋上防水・ 外壁改修				(再掲)
9	植木文化センター	長寿命化	非常用発電設 備・昇降機設備 改修		非常放送設備 改修	高圧引込設備 改修			(再掲)
10	火の君文化センター	長寿命化			非常用発電設 備・昇降機設備 改修				(再掲)

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
11	五福まちづくり 交流センター	長寿命化	大規模改修基本・実施設計		大規模改修・高圧引込設備・中 央監視設備改修				(再掲)
12	男女共同参画 センターはあもにい	長寿命化		大規模改修 基本計画 舞台機構改修	大規模改修基本・実施設計		大規模改修		(再掲)
13	城南図書館・ 児童館	長寿命化				高圧引込設備 改修			
14	塚原歴史民俗 資料館	長寿命化	防災設備改修(R7) 受変電設備改修(R7~R8)						

ウ スポーツレクリエーション施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

【総括的事項】

《スポーツ施設》

- スポーツ施設については、施設の保有量や、県市の役割分担、多額の更新費用及び維持管理費用などの課題があることから、今後、スポーツ施設全体のあり方の検討を行います。

《レクリエーション施設》

- 熊本城については、熊本地震により熊本城全域が被災したため、平成30年（2018年）3月に策定した熊本城復旧基本計画に基づき、効率的・計画的な復旧を着実に進めるとともに、復旧過程の戦略的な公開・活用に取り組み、観光資源としての早期再生を図ります。
- 動植物園については、動植物園マスタープランに基づき動植物本来の生育環境をより感じられるよう動植物の一体的な展示に取り組むとともに、江津湖との調和を目指した整備を進め、誰もが楽しめる施設を目指します。

方針
1

資産総量の適正化

《スポーツ施設》

- 利用状況やコスト状況等の調査・分析を行い、スポーツ施設のストック適正化計画（仮称）を策定し、計画的な施設の再編や施設総量の適正化に取り組みます。

《レクリエーション施設》

- 金峰山少年自然の家の建替えに伴い、森林学習館の機能を金峰山自然の家に移転・集約することにより、全体として延床面積の削減に取り組みます。

方針
2

施設の長寿命化の推進

《スポーツ施設》

- スポーツ施設は、躯体に加え、多数の設備も有していることから、スポーツ施設全体のあり方を検討したうえで、個別長寿命化計画に沿って計画的な保全に取り組みます。

《レクリエーション施設》

- 熊本城や動植物園は、本市の観光振興の拠点ですが、老朽化した建築物や設備が見受けられることから、適切な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに利便性の向上に努めます。

方針
3

施設運営に要する総コストの削減

《スポーツ施設》

- 多数の施設を保有しており、順次、改修や更新時期が到来するため、必要となる多額の費用の平準化、抑制に努めます。
- 多額の一般財源を投入している状況に鑑み、受益者負担についても随時見直しを行います。

《レクリエーション施設》

- この分野の施設については、引き続き、受益者負担の考え方のもと、使用料の適正化や運営手法の見直しによって、収支ギャップを埋める取組を進めます。

(イ) 今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	総合屋内プール	長寿命化	特定天井改修・音響設備改修 (R6~R7)			受変電設備・非常用発電設備・昇降機設備改修			
2	武蔵塚武道場	長寿命化	外壁改修						
3	城南総合スポーツセンター	長寿命化						高圧引込設備改修	
4	川尻武道館	長寿命化	外壁改修						
5	水前寺運動公園(野球場)	長寿命化	非常放送設備改修						
6	動植物園	長寿命化	施設改修						
7	熊本城	その他	復旧						

※熊本城復旧事業に係る事業費は、実施計画には未計上

エ 産業系施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

方針 1	資産総量の適正化
<ul style="list-style-type: none"> ● 貸会議室を有する施設等、他の公共施設と役割が重複している施設は、施設の必要性について検討を行い、用途転用や規模縮小なども視野に今後のあり方を決定します。 ● 利用の少ない施設については、他の公共施設との統合や施設の有効活用策について検討を進めます。 	
方針 3	施設運営に要する総コストの削減
<ul style="list-style-type: none"> ● 競輪場の運営は現在、直営により行われていますが、事業再開後は、より効率的な経営ができるよう競輪事業の包括外部委託の導入を検討します。 	

(イ) 今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	食品交流会館	長寿命化				受変電設備・非常用発電・高圧引込設備改修			
2	流通情報会館	長寿命化	受変電設備改修						
3	くまもと工芸会館	長寿命化			受変電設備・消防設備改修				
4	水産振興センター	長寿命化		屋根・外壁・空調設備改修					
5	職業訓練センター	長寿命化				屋根・外壁改修			
6	競輪場選手宿舍	長寿命化			外壁・受変電設備改修				

オ 子育て支援施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

方針 1	資産総量の適正化
<p>《幼稚園・保育園》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公立幼稚園については、特別支援教育の充実とあわせて、ことばの教室の移転・拡充、小学校の空き教室を活用した幼稚園機能の一部移転や小中学校の改築時期に合わせた一体整備等を検討します。 ● 保留児童を含めた実質的な待機児童の解消や、多様な保育ニーズへの対応を踏まえ、公立保育所の役割や保育需要等を考慮し、施設の適正配置や民営化などの運営手法等の検討を進めます。 <p>《児童館》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が少ない施設については、事業内容や運営手法の見直しなど、利用促進に向けた取組を進めますが、少子化の影響等を見極め、将来的な必要性についても検討します。 ● 公民館の見直しにあわせて、併設施設のあり方についても検討し、建築物の老朽化や利用状況、施設の配置を踏まえ、今後の方針を決定します。 	
方針 2	施設の長寿命化の推進
<p>《その他児童施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども文化会館については、例年、年間30万人以上の利用者があり、多くの市民に利用されている状況にあるため、利便性の向上に努めつつ、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。 	

(イ) 今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	託麻まちづくりセンター	長寿命化		高圧引込設備 改修	空調設備改修				(再掲)
2	秋津まちづくりセンター	長寿命化	特定天井改修・屋上防水・内装・ 電気設備・給排水衛生・空調設 備改修						(再掲)
3	東部まちづくりセンター	長寿命化	屋上防水・電気設備・非常用発 電設備改修(R7) 昇降機設備設備改修(R7~R8)		高圧引込設備 改修				(再掲)
4	西区役所	長寿命化	屋上防水・外壁・空調設備改修		非常用発電 設備改修				(再掲)
5	花園まちづくりセンター	長寿命化		受変電設備・非 常用発電設備 改修					(再掲)
6	天明まちづくりセンター	長寿命化			受変電設備・非 常用発電設備・ 防災設備・高圧 引込設備改修				(再掲)
7	龍田まちづくりセンター	長寿命化	空調設備改修		屋上防水・ 外壁改修				(再掲)
8	五福まちづくり交流センター	長寿命化	大規模改修基本・実施設計		大規模改修・高圧引込設備・中 央監視設備改修				(再掲)
9	城南図書館・児童館	長寿命化					高圧引込設備 改修		(再掲)
10	幼稚園改修	長寿命化			改修等	改修等			
11	横手保育園	長寿命化	屋上防水・外 壁・空調設備改 修						
12	城東保育園	長寿命化				高圧引込設備 改修			
13	池上保育園	長寿命化						高圧引込設備 改修	

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
14	小島保育園	建替等	基本・実施設計		建設				
15	中島保育園	建替等							
16	春日保育園	長寿命化	屋根・外壁・ 空調設備改修						
17	こども文化会館	長寿命化	受変電設備・非常用発電設備・ 防災設備改修		中央監視装置・ 高圧引込設備 改修				

カ 保健・福祉施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

方針 1	資産総量の適正化
<p>《高齢者福祉施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 老人福祉センター及び高齢者生きがい作業所については、老朽化した施設が多いため、施設ごとに統廃合を含めて今後の方針を検討し、老朽化対策や施設機能の見直しに取り組みます。 <p>《その他社会福祉施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2ヶ所の在宅福祉センターについては、地域コミュニティセンターや公設公民館で機能を代替できないか検討します。検討結果を踏まえ、更なる利活用策や用途転用等の可能性についても研究します。 	
方針 2	施設の長寿命化の推進
<p>《高齢者福祉施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防施設については、利用実態の把握を行いながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。 <p>《障がい者福祉施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者福祉センター希望荘は、施設の老朽化が進みつつあることから適切なメンテナンスに努め、施設の長寿命化を図ります。 <p>《児童福祉施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こどもセンターについては、スペースの有効活用策を検討しながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。 <p>《保健施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各区役所内の健康センターについては、庁舎機能と一体的に適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。 <p>《その他社会福祉施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● その他の施設は、スペースの有効活用策や利用者のニーズに応じた運営を行いながら、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を進めます。 	
方針 3	施設運営に要する総コストの削減
<p>《高齢者福祉施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 城南老人福祉センターについては、建替えを行う城南まちづくりセンターへの合築・複合化を行いました。今後、旧城南老人福祉センターは解体し、跡地の売却等を検討します。 <p>《障がい者福祉施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後、運営手法のあり方や浴室の利用料金等について検討を行い、収支ギャップを埋める取組を進めます。 <p>《保健施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旧保健福祉センターを中心とした分室については、スペースの有効活用を進めますが、各分室の利用状況等を踏まえ、分室の必要性や効果の面から検証を行い、検診手法や検診体制のあり方について検討を行います。 <p>《その他社会福祉施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 用途廃止した植木温泉福祉交流館については、地元からの意見やマーケットサウンディングの結果などを踏まえ、有効活用に取り組みます。 	

(イ) 今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	健康センター 平成分室	長寿命化	高圧引込設備 改修						
2	健康センター 清水分室	長寿命化			高圧引込設備 改修				
3	障がい者福祉 センター希望荘	長寿命化			非常用発電設 備改修				
4	こどもセンター	長寿命化			中央監視設備・ 非常用発電設 備改修				
5	東老人福祉センター・ 東部在宅福祉センター	長寿命化	受変電設備・高 圧引込設備改 修	防災設備改修					

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
6	西老人福祉センター	その他	解体						
7	南老人福祉センター	その他	解体						
8	川上老人福祉センター	その他	解体						
9	天明老人福祉センター	長寿命化	空調設備改修						
10	河内老人福祉センター	その他	解体						
11	富合老人福祉センター	長寿命化	空調設備改修						
12	南部在宅福祉センター	長寿命化			受変電設備・高圧引込設備改修				
13	夢もやい館	長寿命化		屋上防水・空調設備改修					

キ 行政系施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

方針 1	資産総量の適正化
<p>《庁舎等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館と一体的に利用されている施設も多いことから、公民館のあり方とあわせて機能の見直しについて検討します。 <p>《その他行政系施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 単体で設置されている施設については、老朽化の状況を踏まえながら、他施設との統合や機能移転について長期的な視点で検討します。 ● 他の公共施設との機能の重複や市域内での配置状況を踏まえ、老朽化が進んだ際には施設の廃止、跡地の売却等について検討します。 ● 森林学習館については、建替えを行う金峰山自然の家への機能集約を図ります。 <p>《消防施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防署及び各出張所については、平成28年度（2016年度）から新たな署所体制がスタートしたことから、実際の運営状況を検証しながら、長期的な視点で効率的かつ効果的な配置について検討を進めます。 ● 特に西消防署の西区内への移転については、あらゆる災害から市民の生命財産を保護するため、出張所等の再編とあわせて検討することとし、全市的な視点で計画的に取り組んでいきます。 	
方針 2	施設の長寿命化の推進
<p>《庁舎等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個別長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化はもとより安全性の確保に取り組みます。 <p>《消防施設》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防署や出張所はもとより、消防コミュニティセンターや機械倉庫についても、不具合の改善に努め、安全に長く使用できるよう、日常のメンテナンスに努めます。 	
方針 3	施設運営に要する総コストの削減
<p>《庁舎等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 花畑町別館跡地については、庁内での慎重な検討を踏まえ、民間活力の活用を含め、跡地利用に関する方針を決定します。 	

(イ) 今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	熊本市庁舎	その他	受変電設備改修 (議会棟)屋上 防水・その他改修						
2	託麻まちづくりセンター	長寿命化		高圧引込設備改修	空調設備改修				(再掲)
3	秋津まちづくりセンター	長寿命化	特定天井改修・屋上防水・内装・ 電気設備・給排水衛生・空調設 備改修						(再掲)
4	東部まちづくりセンター	長寿命化	屋上防水・電気設備・非常用発 電設備改修(R7) 昇降機設備改修(R7~R8)		高圧引込設備改修				(再掲)
5	東区役所	長寿命化			高圧引込設備・ 非常用発電設 備改修				
6	西区役所	長寿命化	屋上防水・外壁・空調設備改修		非常用発電設備改修				(再掲)
7	河内まちづくりセンター芳野分室	長寿命化		大規模改修					(再掲)
8	花園まちづくりセンター	長寿命化		受変電設備・非 常用発電設備 改修					(再掲)

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
9	南区役所	長寿命化	受変電設備改修	昇降機設備改修 健康センター改修					
10	天明まちづくりセンター	長寿命化			受変電設備・非常用発電設備・防災設備・高圧引込設備改修				(再掲)
11	飽田まちづくりセンター	長寿命化		受変電設備・非常用発電設備・高圧引込設備・防災設備改修					(再掲)
12	龍田まちづくりセンター	長寿命化	空調設備改修		屋上防水・外壁改修				(再掲)
13	北区役所	長寿命化	防災設備改修		高圧引込設備・受変電設備改修				
14	環境総合センター	長寿命化		中央監視設備・防災設備改修(R8) 昇降機設備改修(R8~R9)					
15	中央・西区土木センター	長寿命化		受変電設備・高圧引込設備改修					
16	ふれあい文化センター	長寿命化		高圧引込設備改修					
17	森林学習館	建替等	解体						
18	市消防局・中央消防署	長寿命化					大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計(1)	
19	出水出張所	長寿命化		屋外給水設備改修					
20	楠出張所	長寿命化				屋上防水・外壁・空調設備改修			
21	西消防署	長寿命化	受変電設備・非常用発電設備改修					空調設備改修(1)	
22	西消防署(新)	建替等	基本計画	基本・実施設計		建設			
23	小島出張所	建替等	建設						
24	島崎出張所	長寿命化	屋上防水・外壁・空調設備改修						
25	河内出張所	長寿命化	大規模改修基本・実施設計		大規模改修				
26	飽田天明出張所	長寿命化	大規模改修基本計画	大規模改修基本・実施設計		大規模改修			
27	東消防署	長寿命化	空調設備・屋外給水設備改修		屋上防水・外壁・非常用発電設備改修				
28	南熊本庁舎	長寿命化				空調設備改修			
29	南消防署	長寿命化		外壁改修(旧平田出張所)		高圧引込設備・非常用発電設備改修			

ク 供給処理施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

方針 1	資産総量の適正化
<ul style="list-style-type: none"> ● 東部環境工場においては、熊本連携中枢都市圏ビジョンに基づき、近隣自治体からの可燃ごみの受け入れを検討するとともに、必要な設備等の改修を計画的に実施していきます。 ● 建替えに伴い用途廃止された旧西部環境工場については、解体に多額の費用を要するため、国庫補助の活用も検討しながら早期の解体に取り組みます。 ● クリーンセンター等については、収集体制の見直しや民間委託の状況を踏まえ、必要性も含めて今後の対応を検討します。 	
方針 2	施設の長寿命化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境工場については、躯体のみならず、多数の設備を有していることから、計画的なメンテナンスと改修により、長寿命化を図ります。 	
方針 3	施設運営に要する総コストの削減
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境工場については、施設の改修や更新にあわせて、燃料制御の改善や最適化、省電力機器の採用などによりエネルギーコストの効率化を図ります。 ● 熊本地震で被災した秋津浄化センターについては、平成28年度(2016年度)末に用途廃止し、敷地の一部に災害公営住宅を新設しました。引き続き、残りの敷地の活用について検討を行います。 	

(イ) 今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	東部環境工場	長寿命化	改修						
2	旧西部環境工場	建替等	令和9年度以降解体予定						

ケ その他の施設

(ア) 総合管理計画における施設分野別方針

方針 2	施設の長寿命化の推進
<ul style="list-style-type: none"> ● 各施設の設置目的に応じて、利用状況や必要性について検討し、今後の方向性を決定します。 ● 設備を有する火葬場や動物愛護センターについては、適切なメンテナンスによって、施設の長寿命化を図ります。 ● 辛島公園地下駐車場は、建物及び設備の老朽化が著しいことから、令和2年度（2020年度）から長寿命化工事に着手しています。引き続き、計画的な保全に取り組みます。 	
方針 3	施設運営に要する総コストの削減
<ul style="list-style-type: none"> ● 建替え後の植木火葬場については、指定管理者制度の導入など、管理手法の見直しを検討します。 	

(イ) 今後5年間の改修等の見込み

No.	施設名	実施区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	備考
1	三山荘	長寿命化		受変電設備・ 自動火災報知 設備改修					
2	東部交流センター	長寿命化		屋根・外壁・ 空調設備改修					
3	熊本市斎場	長寿命化		非常用発電設備改修		受変電設備			順次、火葬炉改修を実施
4	武蔵塚駅前 自転車駐車場	長寿命化	搬送機改修						
5	辛島公園 地下駐車場	長寿命化	大規模改修						

熊本市公共施設等総合管理計画・実施計画

編集・発行：熊本市財政局 財務部 資産マネジメント課

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

電話 096-328-2845(直通電話)